

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月29日
【会社名】	戸田工業株式会社
【英訳名】	T O D A K O G Y O C O R P .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 賣來 茂
【本店の所在の場所】	広島市南区京橋町 1 番23号 三井生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 長瀬 光範
【最寄りの連絡場所】	広島市南区京橋町 1 番23号 三井生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 長瀬 光範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日開催の当社第84期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一するための取組みを進めている。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後も、当社株式の売買あたりの単価の水準を維持し、また各株主の議決権の数に変更が生じることがないように、株式併合（10株を1株に併合）を実施する。

第2号議案 定款一部変更の件

第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、併合の割合に併せて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第5条に規定する発行可能株式総数を1億9,300万株から1,930万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株とするため、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

第3号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少の件

今後の機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金4,500,000,000円および利益準備金1,110,115,525円を減少する。

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役として、久保田正、竇來茂、岡宏、長瀬光範、釣井哲男、桑野秀光、長谷川浩二の7氏を選任する。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、高野幹夫、長谷川臣介の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	33,168	372	0	（注）1	可決（88.72%）
第2号議案	33,149	391	0	（注）1	可決（88.67%）
第3号議案	33,142	398	0	（注）2	可決（88.65%）
第4号議案					
久保田正	30,081	3,459	0	（注）3	可決（80.46%）
竇來茂	30,620	2,920	0		可決（81.90%）
岡宏	31,034	2,506	0		可決（83.01%）
長瀬光範	32,040	1,500	0		可決（85.70%）
釣井哲男	32,044	1,496	0		可決（85.71%）
桑野秀光	32,045	1,495	0		可決（85.71%）
長谷川浩二	28,584	4,956	0		可決（76.46%）
第5号議案			0		
高野幹夫	30,809	2,731	0	（注）3	可決（82.41%）
長谷川臣介	32,967	573	0		可決（88.18%）

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものです。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものです。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上